

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

(1) 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの達成状況について

(2) 令和6年度の重点課題に対する取組状況について

(3) 令和7年度上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

(4) その他

3 開催日時

令和7年3月7日（金）午後2時から

4 開催場所

市役所第一庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

・委員：牧繪委員、平井委員、丸田委員、保坂委員、松野委員、嶋谷委員、大堀委員、野口委員、増野委員、山澤委員、松野委員、八木委員、藤沢委員、小関委員、斉藤委員（代理）、小根沢委員、白土委員、内山委員、伊藤委員（リモートによる出席）、脇嶋委員

・事務局：農林水産部 佐藤部長
農政課 佐藤課長、岩澤副課長、伊藤副課長、野村係長
農村振興課 志賀課長
農林水産整備課 高嶋課長
農業委員会事務局 栗和田局長

8 発言内容（要旨）

（1）開会

【伊藤副課長】

・上越市食料・農業・農村政策審議会規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

(2) あいさつ

【内山会長】

- ・まず冒頭に、2月の大雪で被害に遭われた方には御見舞いを申し上げます。
- ・この審議会の開会に先立ちまして、国の動きとして3つほどご紹介したいと思う。
- ・1点目は、去年、食料農業農村基本法の改正が行われたが、この3月にその改正基本法に基づく基本計画が出される。従って、その基本計画と、この上越市の計画とをどう合わせていくかといったことが多分問われるのだろうと思う。
- ・2点目は、この審議会でも何回か議論になった、いわゆる外国人の農地取得という話については、この4月から外国人の取得要件が厳しくなる。具体的に言うと、在留期間が短い人には取得を認めない、あるいは、取得後すぐに遠方に引っ越す人にも取得を認めないという形で、4月から農地の取得要件が厳しくなる。
- ・3点目は、食料供給困難事態対策法という法律が、やはりこの4月から施行されるが、仮に日本で食料供給に困難をきたす事態が生じた場合、生産者の方、あるいは流通業者の方にこういうことをしてくださいという要請だったり指示だったりするが、いざという時にこういうことをしてくださいということがかなりきちんと定められた。内容を読む限り、あまり消費者は何をしろと書いていなくて、もっぱら生産者と流通業者に何とかしてくださいという内容になっているので、つまりは東京よりも上越市の方が多分この法律の影響を受けるのだろうと思っている。
- ・以上3点ご紹介したが、こういった国の動きも踏まえ、上越市の食料・農業・農村政策について、議論いただきたい。今日はよろしく申し上げます。

(3) 議事

① 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの達成状況について

【伊藤副課長】

- ・それでは、議事に入らせていただく。当審議会の議長は、審議会規則第3条により「会長が議長となる」とあるため、内山会長から議長を務めていただく。

【内山会長】

- ・それではしばらくの間、議長を務めさせていただく。次第の「3 議事(1) 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの達成状況について」、事務局から説明を願いたい。

【佐藤課長】

・資料により説明。

【志賀課長】

・資料により説明。

【高嶋課長】

・資料により説明。

【内山会長】

・今ほど、資料1について、事務局から説明を受けた。ご質問があればお願いしたい。

【松野委員】

- ・学校給食に地場産をどんどん取り入れていこうということなど、これこそ本当に農業が身近にある場所の取り組みなのだと思っている。
- ・全国では、やはりそういう地場の野菜やお米などの生産物を給食に取り入れましょうという運動が広まっており、いずれは有機のものがいいねということで取り組まれている。上越市は自校式の給食だと伺っているが、本当にいろいろな作り手の顔が見えるような給食の取組が進めやすい土壌があるのではないか。また、身近に生産者がいることで、子どもたちに生きた食育や貢献者づくりなど、農業を守っていく取組ができるのではないか。そういうことをやっている、全国オーガニック給食協議会という会があるが、都市部や過疎地、新興住宅地など、様々な事例があり、意見交換も行われている。それぞれの特色に合わせた取組を通じて、地域がまとまりやすく、作り手もいずれは、たくさん作ったものの出口ができる。給食で買ってもらえるなら作れるほか、また子どもたちの食べ残しも減るといような効果も聞いているので、ぜひそういうところへの参加もご検討いただければと思う。

【佐藤課長】

- ・学校給食の中心は教育総務課となる。学校給食への有機栽培農産物の導入については、令和3年頃に、農家の方と農水省の方々が来られて、有機栽培を中心とした意見交換が行われた際に、学校給食も視野に入れたいという農家のご意向はお聞きしている。今、市内では60数ヘクタールほど有機栽培が行われているが、ほぼ行き先が決まっていて、実際のところ、なかなか市場に出せる分はない。先月も、有機栽培に取り組む方に面積を増やせませんかというお話しをしたところだが、なかなか難しいようだ。まずは、研修会などにより、取り組み者の裾野を広げる取り組みが重要だと思っている。

【藤沢委員】

- ・いろいろなところでPRされていることはわかった。テレビなどではなかなか見るこ

とがないが、あまり力を入れていないのか。先日も、ほくほく線とえちごトキめき鉄道を取り上げた番組があり、新井の豚汁や直江津の居酒屋のする天やゲンギョが紹介されていた。テレビなどは全国版にもなるので、上越市の他の食材もPRされるよう、ぜひそういうところにも力を入れていただきたいと思う。

【志賀課長】

- ・テレビの撮影はなかなか機会がなくて、どうアプローチすればいいのかというのも悩みどころだと思っている。実際、取り上げられるのは飲食店や特徴あるメニューなどにフォーカスされる場合も多い。
- ・実は最近、先ほどお見せしたユキノハコという雪室について、撮影の相談があった。残念ながら実現はしなかったが、いろいろなメディアからの取材は、積極的に受けたいと考えている。

【内山会長】

- ・いわゆるメディア、テレビの方などは、SNSをチェックされている。私も取材を受けるときに、どうして私なのですかと伺うと、自分が発信しているものを見て連絡しましたという方が結構いらっしゃるので、SNSの発信はぜひ続けていただきたい。我々は、良かれと思って情報を発信するが、どこが相手の琴線に触れるか分からないところがあるので、そこはもう地道に発信していくということが大事だと思う。

【保坂委員】

- ・農地中間管理事業の手続きに時間がかかっているように感じるが、事務体制が変わったなどの事情があるのか。

【佐藤課長】

- ・中間管理機構を使う形のほ場整備というのがかなりある。事業を使うと農家の負担がゼロになるというところで、今、ほ場整備関連は、大抵そちらに切り替わっている。今まで相対で農家同士が契約していたものも解約して、中間管理機構を通した契約に結び直す形にしてほ場整備に入ることから、昨年度と今年度はかなりの量の契約事務があり、それをまとめた集積計画を中間管理機構に上げていくという事務の流れになる。私たちが2人の推進員を雇用しながら対応しているが、時間が掛かり、ご迷惑をおかけしているところもあるかと思う。

【栗和田事務局長】

- ・今年度、かなりPRもさせてもらったが、地域計画が策定されるので、令和7年4月からは、基盤強化法のいわゆる相対契約ができなくなる。基盤法の相対契約だと、お互

いに決めてくるので、契約書を提出していただければ、農業委員会の部会での審議で了承されれば、すぐに修正契約を公告し、1か月足らずで契約できるが、4月からは全て機構が入る。その場合、県が許可権者になり、県知事の公告になるので、大体3か月くらいかかると思われる。今までの契約よりも時間や書類作成の手間が必要になることなどを、農業者や地権者にもしっかりとお伝えしながら、混乱が生じないように事務を進めていきたいと思っている。

【保坂委員】

- ・昨日、福井県の方と話す機会があつて、地域計画を3月末までに作成する必要があるが苦戦しているということであつた。上越市全体の状況はどうか。

【佐藤課長】

- ・計画案の作成が終わり、昨日から縦覧を開始しており、4月1日の公告に向けて事務を進めている。ホームページでも、その地域計画の案が見られるようにしているが、上越市の目標地図は、ほぼ現況のままの地図になっている。傾向として、ほ場整備が進んでいるところは筆ごとに耕作者の色が塗られているが、中山間地に行くと、黄色いところ、つまり、10年後にどなたが作るかというのを決めることができないところが多かつたと記憶している。作って終わりではなく、地域計画は、その地域の課題や目標達成のための取組というのも項目として記載されているほか、権利の移動も毎年毎年どこかで発生するというので、権利移動があつたその際に、目標地図と一致しないときは、必ず地域計画を変更しなければいけないということもあるので、毎年、それぞれの地域がどこかの場面で、地域計画の見直しのために、市として地域の方々のご意見を伺う場が出てくる。そういったところで、徐々に目標地図、本来の意味で目標としている地図に近づいていくのではないかと考えている。

【内山会長】

- ・今ほど、委員の皆様からご質問をいただき、事務局からも回答をいただいた。令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの達成状況については、委員の皆様から了承をいただけるか。

<委員了承>

② 令和6年度の重点課題に対する取組状況について

【内山会長】

- ・次に、次第の「3 議事(2) 令和6年度の重点課題に対する取組状況について」、事務局の説明をお願いします。

【佐藤課長】

- ・資料2により説明。

【内山会長】

- ・今ほど事務局から説明を受けた。令和6年度の重点課題に対する取組状況については、大きく2点あったが、順番にご質問とご意見をいただきたい。
- ・最初に「地域計画の策定」について、委員の皆様からご意見・ご質問があればお願いしたい。

【伊藤副会長】

- ・スマート農業の導入コストについてのアンケート項目があったが、よく聞く話でいくと、導入コストも高いが、その後のメンテナンス費が毎年かかってくるということもある。そのことはアンケート項目に入っていなかったか。
- ・もう1点は、地域計画をめぐって出されている意見から、予想通り、いろいろな課題が見えてきたと思って聞いた。それをどう受け止めて、市役所として、一生懸命集積集約をして、市も含めて地域計画作りも熱心にやって、大きな成果を上げているということは誇っていいと言いつつ、そこから見えてきた、一言で言うと担い手だけでは、地域が持たないというコメントがだいぶ出ていたことについて、市としてはどうフォローアップするのかということが議論されるべきかと思う。これは上越でも、地域によってはあるのではないかと思うが、最近、集積集約が進み、複数の担い手が、それなりに地域を支えてくれるならよいが、分かりやすく言うと、一者が特定の地域を全部やるという体制もできつつある。そこで何が問題かということ、ほ場整備などの時に、地域のために整備されるのであればよいが、特定の一者のために国の税金をかけてほ場整備を進めるのかという問題になって、もう少し広域にまとめて、複数の農家がいるようにしないと事業がしづらくなるなど、集積集約のしすぎによる問題というのも意識しながら、次世代も含めて育てていく必要があると思う。上越市の現場はわからないが、今どんな状況になって、どうしておこうと考えていますかということ、少し教えていただければと思う。

【佐藤課長】

- ・スマート農業のアンケートでは、メンテナンス費に関する項目までは入れ込んでいなかった。様々な機会、農業者の皆さんとお会いする場面があるので、実際に導入されている方に、そういったお話も伺ってみようかと思う。
- ・次に、地域計画の担い手について、認定農業者の皆さんや認定新規就農者の皆さんに、

農地が集まっていくというのが、平場の構造としてはあるかと思うが、中山間は特にそうではなくて、地域にお住まいの方が農村を維持しながら、生業として農業をされており、大きい規模というよりも、複数の農家の方が農村を維持、振興しながら農地を守っているのだと思っている。移住定住対策等も進めている中で、例えば半農・半Xも含めて、いろいろな形の多様な担い手がいればいいのではないかとというのが当市の計画になっている。

【佐藤部長】

- ・集積集約の話について、率で見るのか、それとも面積で見るのかという概念もあると思っており、集積率100%になったが、農地面積は100分の1になりましたというパターンもあり得ると思う。要は1人でできる限界がある時に、面積を増やそうということになれば、当然基盤整備をしながら、耕作不利地、条件不利地であっても、ある程度の農地が維持されるという必要性もあると思う。先ほどご質問があったように、1人に集約して、その農地を守るために、公共事業として行うことの公益性をどう捉えるかということかと思うが、これは産業として見ると確かに問題はあるだろうが、一方で、食料生産は、国の政策でもあるので、そことのバランス、状況を見ながらになるのだろうと思う。そもそもこの地域計画を策定する背景としては、やはり担い手が不足している中で、農地をどう守っていくのか、農業生産、食料生産をどうしていくのかということが根本の出発点だとすると、特定の人に集まることよりも、しっかりと農地が守られていくところを主眼として整備されていくものではないかと思っている。

【栗和田事務局長】

- ・自分の所属する法人が、スマート農業を国の補助事業で入れたのだが、メンテナンスということになると、やはりどうしても精密機械ということもあり、例えば、収容コンバインはセンサーがあるので、何にするにしても気をつかないといけない。壊れてしまうとかなり修繕費がかかる。また、ドローンはバッテリーの寿命が長くなく、バッテリー交換などに経費を要する。スマート農業は確かに便利ではあるが、導入のコストもかかり、維持していくためのランニングコストも他の機械よりも少しかかるかなと感じている。

【伊藤副会長】

- ・市としても独自の補助事業、ランニングコストとメンテナンスに少し補助を出せたりすると、よりいいのかなと思いついて聞いていた。

【内山会長】

- ・それでは、今ほど、委員の皆様からご質問をいただき、事務局からも回答をいただきました。次第の「議事（2）令和6年度の重点課題に対する取組状況について」は、以上で終了とする。

③ 令和7年度上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

【内山会長】

- ・次に、次第の「3 議事（3）令和7年度上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について」、事務局の説明をお願いします。

【佐藤課長】

- ・資料3により説明。

【志賀課長】

- ・資料3により説明。

【高嶋課長】

- ・資料3により説明。

【内山会長】

- ・今ほど事務局から説明を受けた。分野ごとに区切って議論を進めたい。
- ・最初に資料7ページから25ページまでの「食料」の分野に関して、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【丸田委員】

- ・少し中長期的な視点となるが、地域計画を作って集積させていくという前提に立つと、規模が大きくなればなるほど、コシヒカリ一辺倒の経営は成り立たないと考えている。例えば、資料の7ページにある目標値の指標は、全てコシヒカリというふうになっているが、今後の大規模な農場に対しての適切な指標にはならないのではないかと懸念している。フラッグシップとして、コシヒカリを置くことはとても重要だと思う一方、それ以外の品種に対してどのような施策をとっていかと考えた時には、それらの品種に対する指標が必要だろうと考えている。これは、8年度以降の次のアクションプラン等に反映していただく前提で考えていただけたらと思う。
- ・2点目は、首都圏への農産物等の販売促進について、このように首都圏に出していくことはとても重要である一方、販売するときに物流コストが非常に高いということが問題になっていると思う。個人で販売するにしても、市場便に乗っけるにしても、物流コストがどんどん高くなっていく中で、結局のところ物が高くなって競争力がない。ブランド化できればよいが。一方、結局、生産者が負担するのか、消費者が負担するのかと

いうことを考えていかなければならない中で、ひょっとしたら物流コストの直接的な支援というのものもあるかもしれないが、例えば、北陸新幹線がある中で、新幹線の貨物列車などを、市として、JRに働きかけるなどして、新たな物流に対する支援を考えていく必要があるのかなと考えている。となると、もう農業の中だけではなくて、観光なども含めてトップセールスを行っていただいて、地域全体、沿線も含んでどう動かすのかということを考えるステージに来ているのではないかと。

- ・3点目は、学校給食野菜の課題について、私どもも野菜を作っているのですが、そういった面では高く買っていただく流通ができていると考える一方、早ければ箱詰めから12時間くらいで箱が開けられるような距離を運ぶために、百数十円の10キロの箱に詰めて出すということが普通に行われている。箱代が1キロあたり十数円とすると、野菜の単価が1キロあたり百数十円では、1割近い負担になるというのが実態である。一方、プラコンであればSDGsなどの視点からも環境に優しいということになる。生産者だけではなくてJAや市場、仲卸の方々を含めてどういった利用と回収の仕組みを作るかを考える必要がある。

【佐藤課長】

- ・私からは、最初の質問と最後の質問についてお答えする。
- ・コシヒカリ以外の品種に関する指標について、この後また少しお話するが、食料・農業・農村基本計画は令和7年度が見直しの年になっており、8年度からの計画作りを進めていくことになる。当然アクションプランの見直しも行うので、その際に検討させていただく。
- ・学校給食の箱代について、確かにそういう課題があると思っている。学校給食は、区ごとに生産者も、物流の仕組みも違うというのが特徴としてある。例えば、頸城区の学校と、頸城区の農家が生産した野菜が使用されている板倉区の学校は、流通業者が同じで、流通の仕組みとしては農協がコンテナを提供し、農家はコンテナ出荷をしている。また、学校単位の野菜の仕分け作業は流通業者がされている。学校給食は、それぞれの区の実情が違うというところもあるので、エリアごとに順番に課題を見つけながら、対応策を練っている。箱題についても課題だと思っているので、長期的なところになるかもしれないが、関係している皆さんと検討していきたい。

【佐藤部長】

- ・物流のお話をお聞きして、率直にそうだなという思いを持った。丸田委員からご説明いただいた通り、確か新幹線を使った東北での事例もあったと聞いているが、商品を

産地から届ける間には関係者がいらっしやるので、行政がどう関わっていけるかという事は非常に難しい問題だと思っている。ただ、行政でなくてはできないことも多分にあると思っているので、こういった会でいろいろなお話をお聞きする中でも、サポートをすることでうまく回るかというのは研究していく必要があると思った。まさにこれから、地方都市の農業生産者が、どう良質な農産品を作っていて、それをどう消費者に安全に安心に、かつ、所得もしっかりと確保できるように取り組むかというのが重要な課題だと思うので、すぐ答えが出るものはないが、研究しながら取り組んでいきたい。

【内山会長】

- ・続いて、資料 26 ページから 45 ページまでの「農業」の分野に関して、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【丸田委員】

- ・まず、37 ページの地域最重要品目の生産拡大について、アスパラはおそらく、枝豆や WCS の後作ではないので、直した方がいいと思う。
- ・もう一つ、野菜の産地拡大をするといった時に、今度は米が高いので、果たしてどうするかという問題を考えるべきだと思う。先ほど、上越の野菜を選んでいただけるようにというお話をさせていただいて、生産者としてありがたい一方、果たして他産地と同じ土俵に立てているのかというところは、もう一回立ち返る必要があると思っている。他産地と戦えるということは、少なくとも品質レベルで同レベルにあって、プラスその上でブランディングなどによる差別化という風になってくると思う。例えば、野菜を J A に出荷したときに、いわゆる真空予冷という設備が上越にはない。これは本当に由々しき問題で、いわゆるもう今後、他の新潟県内の産地でも、北海道、青森においても、ほぼ全ての産地が真空予冷というものを持って、いかに早く冷やしていくかというところが大前提になっている中で、それが無いこの地域が、果たして他産地から秀でて買ってもらえるのかというと、NO だと思っている。また、保冷車などはないわけで、いわゆるインフラの部分に対する視点が、上越で野菜に取り組む際に最も欠けている。上越だけではなく、新潟県全体としても欠けているだろうと思っている。もちろんここにも記載がないというところはそういうことだと思う。そうしたインフラ作りへの投資、それに対する県や市の支援がないと、野菜の産地としては全く太刀打ちできなくなっていると考えている。
- ・もう一点、43 ページのスマート農業について、スマート農業を推進することには何ら

反対はないが、スマート農業を導入するということが目的になっていないか。いわゆる手段の目的化である。我々が一番重要なのは、いかに高効率な経営を行って利益を上げていくか、それによって地域の農地を守って農村社会を維持していくということが最重要課題であって、コストの高い道具を導入することによって利益が下がっていくようであれば、本末転倒である。そこのところを果たして経営において、目的が何なのかということをもまず農業者に知らしめるべきであり、農業者自身も学ぶべきだろうと思っている。もちろん我々にも責任はあるが、そういった情報の提供と学ぶ場も用意していただいた方がより良い経営体につながると思う。

【佐藤課長】

- ・アスパラガスについては、37 ページ 2 行目のかっこの外にあるのが正しい。表記の誤りに気がつかず、申し訳ありませんでした。
- ・野菜の産地拡大に関して、コールドチェーンも含めて、どう繋いでいくかという課題かと思う。今年、JAが枝豆の面積を今の 60 数ヘクタールから、80 ヘクタールぐらいまで拡大していくという中で、枝豆は品温をすぐに下げなければいけない作物ということで、枝豆を冷却するための冷却水をすぐにかけてられるような設備も含めたラインの増設、改良というものを、3 億円くらいかけて整備される。完成は令和 8 年 3 月となるとのこと。ここには国の補助事業、それから県の補助事業、そしてそこに市町村としても 2,000 万円ほど支援していくが、JAが進めていきたいことに関しては、関係機関などと協議しながら進めていきたいと思っている。

【小関委員】

- ・枝豆は、収穫してから消費者の口に入るまで積算で 200 度以内と言われており、収穫時期も重要だということは認識している。今回計画していることの中には、お話のあった真空予冷の装置はないが、まずは品温を下げて、パッケージングを早期にして、滞留させずに出荷をしていくというところで対応したいと考えている。真空予冷についても重要性は十分理解しているので、いつということはすぐに言えないが、ご意見として伺わせていただく。

【佐藤課長】

- ・スマート農業について、導入はあくまでも手段でしかないと思っている。お示しした資料を見返してみると、スマート農業を推進した後のことや推進の前にするべきことについて、実際に取り組んでいることも、ここに書かれていないということがあるので、次年度以降に策定する計画には、そういったところも配慮していきたい。

【保坂委員】

- ・丸田委員のご意見について、私たちもそのように考えている。清里の中では、スマート農業を進める上で、スマート農業研究会というものを作っている。基本的には45歳以下の農業者が参加している。ドローンやラジコンヘリコプターは高額なので、お金を出し合ったりして、共同で試験的に導入し、みんなで使い勝手を確認しながら、コストや労力の低減につながるか、個々に導入するかどうかを判断してもらえるようにしている。やってみると言うことが大事だと思っているので、市でも、そのようなことを考えていただければと思う。

【佐藤部長】

- ・丸田委員がおっしゃるように、これからは経営の視点を持たないといけないと思う。スマート農業機械を導入するのは高いから補助金をという話ではなく、その先、何のためになるかという話が重要だと思うので、ある程度、導入期で、まだ海のものとも山のものとも分からない機械を入れるに場合は公的支援というのがあると思うが、ここまでいろいろな情報が入ってきて、便利なことも分かってきたら、それを使って、自分たちの経営にどうにかせるか、どこがウィークポイントだからどういう機械を入れるかという議論をした方がいいと思う。そのために我々が持っている情報や、県の皆さん方からも情報をいただきながら、その情報をお伝えしていくということも、これからのスマート農業の普及促進に向けての支援なのかなと思っている。
- ・今、3月定例会ということで議会が始まっているが、同じ質問をまさに委員会の中で受けた。その時に答弁申し上げたのは、上越市も経営的に潤沢な予算を持っているわけではないので、先ほどもお話ししましたように、国や県の採択基準に満たない中山間地に支援をするという特殊性を見出したところであり、そのような整理をしながら普及促進に努めていきたいと考えている。

【小根沢委員】

- ・スマート農業について、まさに皆さんおっしゃる通りだと思う。私がこの上越地域に来てみて、こういう経営体にはスマート農業を進めていかないといけないのではないかという思いがある。大規模法人で雇用を多く持つような経営体というのは、年々、相当の農地が集まってきているという状況の中で、現状の従業員だけでは耕作ができない状況があったり、若い従業員が、それほどまだエキスパートになっていなかったりというような状況が、この地域の大規模法人にはあると思う。今年、頸城でいろいろな実証もしたが、そういう法人は相当効果がある、費用対効果も相当出ているかと思う。

修繕費の話もあったが、それなりにお金がかかるものなので、費用対効果がしっかり出る経営体というのは、ある程度の規模があった方がよい。また、今は、経費削減というよりは、いかに手をかけないで、適正な収量を確保していくかという方に皆さん注目しているのではないかと思うので、おそらくそういう経営体を中心に、これからますますスマート農業が浸透していくのではないかと思っている。

【内山会長】

- ・最後に、資料 46 ページから 66 ページまでの「農村」の分野に関して、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【丸田委員】

- ・60 ページの農福連携の取組で、令和 5 年度の取組件数が減っているが、理由が分かれば教えて欲しい。また、令和 6 年度は 29 経営体と、だいぶ伸びてはいるが、取り組みを増やしていきたいというニーズがあるのかどうか。おそらく農業サイドは人手が足りず、ニーズがあると思うが、福祉サイドはそのニーズに応えられるような状況にあるのかどうか、分かったら教えてほしい。

【佐藤課長】

- ・令和 5 年については、ワーキングネットワークを介して農福連携を申し込む経営体と、その作業人数は減少傾向にある。そのネットワークに入らなくても、自分たちだけでも続けられるということで抜けていった事業所がある。このため、ワーキングネットワーク自体としては、規模は縮小している。また、傾向として、水稻での利用はかなり減ってきていて、使われている農業者も 4、5 件ぐらいしかない。一方で、園芸はそれなりの数があり、園芸では農福連携で活躍できる場面というのがかなりあると思っている。取り組みを増やしたいと思っているかどうかというお尋ねについては、直接お聞きしておらず分からないが、以前は、市としての農福連携の把握方法として、ワーキングネットワークだけに利用状態を聞き取っていたが、今回、いろいろな事業者に電話してお聞きして、その結果として増えているところもある。今度は、ニーズについても聞きながら、私たちとしても把握していきたいと思う。

【丸田委員】

- ・47 ページの棚田の取組について、こういった取り組みは非常にいいと思うが、なかなか一部のコアな人たちの関係人口創出にはなると思うものの、本当に人が外からここだけを狙ってくるのかということがある。上越だけではなく、おそらく北陸新幹線、沿線で多分同じようなところもいっぱいあって、それこそ上越の棚田カードを集めて、

どここの棚田カードを集めると何か商品出ますとか、上越に来た時に 5 枚全部集めると、上越妙高駅に持って行ったら、500 円商品券もらえますとか、そのような取り組みもしていかないといけないのではないかと。今年は間に合わないかもしれないが、例えば、お花見やハス祭りに来た人たちに周知するなど、関係人口というところであれば、農業だけにとらわれず、観光と連携した、もう少し視座の高い取り組みが必要ではないかと思う。

【志賀課長】

- ・ありがとうございます。新しいアイデアをいただいて、私も新たな取組のイメージがついたところである。棚田のPRについては、まさに足を運んでいただくことが大切だと思っている。例えば、牧区では棚田にLEDを照らしたイベントを開催して、人を集めている。そのきっかけ作りのひとつが、このカードであったりするのだと思う。

【松野委員】

- ・57 ページの 363 人の目標を見て、私からもお礼言わなければと思っていた。本当に毎年組合員が来て田植えや観光をする中で、棚田へも行くと、みんな感動して帰ってきて、リピーターも結構いる。やはり、コロナの時にオンライン中止になって減ってしまったが、今は、またニーズがすごく上がってきていて、来るとまた行きたくなって、それこそ関係人口になっていくと思うので、ぜひいいアイデアをいただいて、私たちも本当に広げていきたいと思う。毎年一度、行き来しながら、新しい商品、こういうのを売っていききたいというのを伺って、私たちも扱えるかどうかというので、一緒に協議をさせてもらっている。先ほどの棚田は、生産者の方が来て、講演会もしている。毎年棚田米というのも売っていて、かなり人気がある。そういう形できめ細かい交流ができて、関係人口づくりは本当に私たちにとってもとても必要である。ただ、お金で買うだけではなくて、どちらも生き残らなければならないと思っている。ウィンウィンでいけるように関係人口を作っていきたい。小学生のお子さんが毎年田植えに来ていて、上越が大好きになったという組合員を何人も知っているのも、毎年何百人だと少ないが、やはりその人たちが種をまいて、芽を出しているものが、つながりになっているのかなと思う。本当に上越の皆さんには感謝している。
- ・コールドチェーンの話も、本当に有利さでは近郊産地に負けるが、そういう課題はみんな抱えていながら、もう何とかみんなで知恵を出し合っていきたいと思っているので、今日は本当に皆さんの思いや、どうやって地域を作っていくかというのをしっかりと話していることに感銘を受けた。一緒に頑張っていきたいと思う。一緒に関係人

口づくりをやりましょう。

【藤沢委員】

- ・松野委員のおっしゃったのは、棚田オーナーということも入っているか。

【志賀委員】

- ・パルシステム東京と棚田オーナーとの関連はない。パルシステム東京の組合員は、田植えや稲刈り、中山間地域の棚田を学ぶツアーのほか、米や酒、野産加工体験などをやっている。それとは別に市では大島区で 34 区画の棚田オーナーを募っているほか、増野委員の方でも、オーナーの受入れの取りまとめをされている。

【内山会長】

- ・他に質問が無いようなので、次第の「3 議事 (3) 令和 7 年度上越市食料・農業・農村アクションプラン (案) について」は終了とさせていただきます。
- ・私の取りまとめとしては、例えば、アスパラガスのところは文言修正が必要であるということがある。また、最後に、棚田の意見があったが、場合によっては棚田についても何か反映できるかもしれないということも思った。
- ・一方で、例えばコスト、スマート農業、あるいは物流のコストの話などは、おそらく令和 7 年度ではなく、令和 8 年度以降の基本計画で何らかの形で、例えば米の品種の話などは反映していくものかと思う。その辺りは事務局でまた整理、再検討していただいて、アクションプランを改めてお示ししていただきたいと思う。

【佐藤課長】

- ・そのようにさせていただきます。

④ その他

【内山会長】

- ・議事の「(4) その他」となるが、事務局から説明があれば願います。

【佐藤課長】

- ・基本計画の見直しのお話をさせていただきます。上越市の食料農業農村基本計画についてである。
- ・現行の基本計画は、令和 2 年度に見直しを行ったものであり、令和 7 年度に、ちょうど 5 年目となるので、見直しを行うこととしている。国では、昨年の法改正を踏まえた基本計画の見直しを現在行っており、その見直しの状況も踏まえながら、上越市の基本計画の見直しを行いたいと考えている。方向性としては、現行の計画をベースとしながら、改正法や、国の基本計画の内容を踏まえ、上越市の最上位計画である第 7 次

総合計画の内容との整合を図りながら、修正作業を行ってまいりたい。また、本日いただいたご意見も、参考にさせていただきたいと思っている。

- ・スケジュールとしては、令和8年3月に公表することとして、来年度は3回の審議会を開催し、委員の皆様からのご審議をいただきたいと考えている。
- ・また、本会の委員である皆様は、今年の6月26日で2年間の任期満了を迎える。ありがとうございます。来年度の審議会については、委員の改選後に開催したいと考えている。次期委員の選考にあたっては、また改めてご案内させていただきたい。

【藤沢委員】

- ・規格外品の農産物の利活用を、ぜひ取り入れてほしいと思っている。

【佐藤課長】

- ・ご意見として、受けたまわらせていただく。

【内山会長】

- ・皆様からの貴重なご意見ご提案ありがとうございます。今日は、令和6年度としては最後の審議会であった。次回は令和7年度に入ってから、そして、計画を見直していくということで、今日のご意見がかなり次期の計画にも生かされていくのではないかと思う。時間となったので、以上で、本日の議題は全て終了させていただく。それでは、進行を事務局にお返しする。

(4) 閉会

【伊藤副課長】

- ・長時間にわたり、積極的なご発言と貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。
- ・以上で「令和6年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了する。

9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係 TEL：025-526-5111（内線2104）

E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。